

行歯会だより(第46号)

2009年5. 6月合併号

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

平成20年度厚生労働科学特別研究事業「食品による窒息の要因分析」の研究結果がとりまとめられ、平成21年4月30日付で厚生労働省ホームページに掲載されました。

(URL: <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/chissoku/index.html>)

幼児や高齢者の窒息事故の予防については、行歯会の皆様にとっても重要であり、参考とさせていただきます。

今月号では、主任研究者の向井美恵先生より研究結果についてご執筆いただきました。

食品による窒息の要因分析

(平成20年度厚生労働科学特別研究事業)

主任研究者

昭和大学歯学部口腔衛生学教室

教授 向井 美恵

食物による気道閉塞(窒息)が原因で死亡する事例は、近年4千例を超え増加傾向にある。食品による窒息事故を予防する観点から具体的な行政的対応を検討するために、平成19年度に引き続いて、食べるヒトと原因となる食品の要因分析を行った研究である。

1. 救急救命センターにおける窒息事例の分析: 小児窒息症例は、8か月の調査期間後に回答のあった185施設(43%)のうちに7施設の26例であった。詳細を検討できた12例の平均年齢は3.0歳、原因食品はアメ5例、ピーナッツ・豆类3例、リンゴ、冷凍ゼリー、ラムネ、イクラ各々1例で、大きさの記載されていた7例はすべて約1cm径であった。バイスタンダーによる応急処置として、6例で背部叩打が行われており、転帰は9例が予後良好、植物状態、死亡の転帰が各1例であった。

2. 高齢者施設における窒息事故の分析: 介護老人福祉施設の利用者437名で過去3年間に食品による窒息の既往は51名(男性10名、女性

41名、平均年齢:85.6歳)、死亡例は2例であった。窒息の原因食品では野菜・果物が多く、続いて肉、魚、ごはん、パンであった。窒息時の対応は、施設対応が47%、病院受診や入院が25%、対応不明が27%であった。

窒息の既往のある者の危険因子として多変量解析で独立した危険因子として採択されたものは「認知機能の低下」、「食事自立」、「臼歯部咬合の喪失」であった。

3. 窒息リスクの高い食品の分析: 主食である「ご飯」と「パン」について窒息状況を想定したテクスチャー解析では、「ご飯」の比重(容器充填量)の増加に伴い、顕著にテクスチャー特性の硬さ、凝集性、付着性が増加した。食パンは45%の水を添加したテクスチャー特性の測定で付着性が発現し、唾液が圧縮されたパンの表面部分を覆うと付着性が発現し、つまんだパンを取り出しにくくなる可能性が示唆された。

「こんにゃく入りゼリー」については、市販のグルコマンナンの配合を減量した新規品は、かたさ、破断応力が一般のゼラチンゼリーのテクスチャー特性に近づいているものの、明らかに異なる食品物性であることを十分認識した上で摂取する必要が示唆された。

4. 食品の窒息に関する意識調査：1015名の母親の調査から、子どもの窒息は、1年間に6.2%が経験していた。年齢は1歳が最も多く、3歳以下が全体の71.4%であった。病院への搬送は、1名のみであった。窒息を注意している親は60%以上、窒息事故に対する処置方法を「知らない」は16.4%、「知ってはいてもできるかどうか自信がない」が73.1%であった。原因食品では、菓子類25例のうち20例は「あめ」で、穀類が次いで多く、17例で、そのうち「パン」7例、「もち」7例であった。

5. ヒト側の要因に関する要因分析：5歳から15歳児の口腔・咽頭腔の3次元分析から中咽頭腔の上端と最狭窄部の断面積の比率により中咽頭腔エアウェイの形態は3タイプに分類でき、上端の断面積が下端にかけて急激に狭窄するタイプは、窒息に対するリスクが高い可能性が推測された。また、若年群と高齢者群の比較では、高齢者群が若年群に比べ下端が上端より有意に小さい値で、面積の大きな上端を食塊が通過するものの、下端では食塊が閉塞しやすい形態をしており、加齢による喉頭下垂に伴う咽頭腔の形態変化と推察され、また窒息との関連が推察された。

今回と昨年度の研究結果を合せて考察すると、窒息予防には、子どもは気管に詰まり易い菓子類の摂食時に、高齢者は下咽頭に詰まり易い餅や野菜などの摂食時によく噛んで食品を粉砕する食べ方の周知の必要性が示唆された。



歯科衛生士 初受賞！

厚生労働大臣表彰を受賞して

**東京都江戸川区健康部健康サービス課
総括係長 国藤静子**



この度、江戸川区長のご推薦をいただき平成20年11月「健やか親子21全国大会」におきまして、母子保健分野で厚生労働大臣賞を受賞させていただきました。歯科衛生士の受賞は初めてとお聞きし身の引き締まる思いでいっぱいです。

私の勤務する江戸川区は、東京都の最も東に位置し人口67万5千人、年間約6,500人の赤ちゃんが誕生する区で、特別区23区の中で一番の合計特殊出生率(1.33)を誇っています。8か所の健康サポートセンターには、各々1名

の歯科衛生士が配置され、歯科の健診・相談・指導業務に従事しております。行政の歯科衛生士にとっては、仕事の大半が母子歯科保健事業で占められていた時代から成人、高齢者、在宅療養者への支援へと仕事は多岐にわたっています。

江戸川区の母子歯科保健の取り組みは、一歳児歯科相談(歯ッピー教室)から始まり一歳六か月児歯科健診・二歳児歯科相談(歯ウツ教室)・二歳六か月児歯科健診・三歳児歯科健診と各事業すべての対象児に案内を送付し、歯科

医師と歯科衛生士で六カ月ごとに口腔の管理を行っております。一歳児歯科相談では、保護者へのRDテスト(レサズリンデスク唾液検査)を実施しハイリスク者へは指導後再度RDテストを実施するなどきめ細かいケアを行うことにより、母親の子どもの歯に対する意識変革が図られました。そして、この取り組みを平成20年度東京都福祉保健医療学会において発表し高い評価をいただきました。

また、子どもから大人にいたるまで「かかりつけ歯科医」を持つことを推進し、地域の歯科医師会との連携に力を入れた結果、3歳児のむし歯罹患率は、昭和50年当時72%と23区でも高い数値を示しておりましたが、平成20年には17%と低下しております。

また、妊娠中の口腔ケアの推進は、母親自身の歯周疾患の予防並びに母子感染の予防の始まりとして、母親学級の中で第1子のみを実施していた歯科健診を今年度より全妊婦を対象といたしました。さらに、母親学級に来所できない方への対応としては、保健師、栄養士と手作りビデオ(安心育児ビデオ:楽しく子育て・歯育てお口の健康)を作成し貸し出しを行っております。このビデオは、手作り媒体コンテストにおいて日本家族計画協会より優秀賞をいただきました。また、母親学級テキストについては、医師、歯科医師、保健師、栄養士等との連携により東京23区合同で作成され、歯科分野を担当させていただきました。このような取り組みを通じ、母子保健における歯科からの支援は、母親の口腔ケアに対する行動変容に留まらず、区民の全身の健康づくりへとつながることを再認識いたしました。

2008年は8020と読みとれること、「8020運動」提唱20年ということもあり歯科単独イベント「江戸川区2008健口年」を江戸川区歯科医師会との連携のもと開催しました。ホールと展示室を利用し、ホールでは区内8020達成者の表彰、よい歯の絵のコン

クールの表彰、江戸川区長の講話、菊谷武先生の講演「技あり!口から全身の健康へ」と、宝田恭子先生の講演「アンチエイジング」を行いました。展示室ではフッ素洗口の体験・上野動物園より動物の頭やあご・歯のレプリカを借りての展示、また、子どもたちが歯科医師、歯科衛生士へ変身する体験コーナーなどを実施し、区内外からたくさんの方々においでいただきました。そして、その集大成として、各健康サポートセンターの歯科相談室30年間の取り組みとその成果を「江戸川区歯科保健事業のあゆみ30年誌」にまとめました。これは江戸川区のホームページでもご覧いただけます。

子どもを産み育てる社会環境が複雑多様化している現在、これからの母子歯科保健事業の課題として「健やか親子21」においても主要事業の一つに位置づけられている児童虐待防止対策が挙げられます。口の中から子どもの訴えを訊く歯科の立場として虐待を早期発見する目を養い、歯科医師、保健師などとの連携を強化し母と子が心身ともに健康に過ごせるように歯科からの子育て支援をさらに進めたいと考えております。

最後になりましたが、我々歯科衛生士は、様々な健診、予防指導、健康教育等を通じ、日々区民の方々と接しております。区民に信頼され、健康サポートセンターを訪れてよかったと思っただくためには、職員一人ひとりの専門知識と技術、接遇力の向上が不可欠となります。そのためには様々な研修による新しい知識の習得や情報の共有化を図り、各職種とのコミュニケーションを密にしていくことが重要です。これからも常に区民の声を真摯に受け止め母子保健の充実のみならず、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに微力ながら邁進していく所存です。

新理事の独り言（その42）

「徒然に・・・」

三重県伊勢保健福祉事務所(伊勢保健所)
石濱 信之



行歯会の皆さまこんにちは。三重県の石濱と申します。これからよろしくお願いたします。

あなたはだあれ：新役員一覧を上から見ていても、下から見ていても「誰だ、この人？」となるのが東海ブロック担当理事である、私です。

「ヘルシーピープルみえ・21」そして、「健康づくり条例」で少しは有名な三重県にあります。といたしても「ヘルシー・・・」と一緒に仕事をしてきた保健師（岡山開催の夏ゼミに呼んでいただいた保健師です）が仕上げました。また、「条例」策定時私は既に保健所に出ていました。最近の児童虐待と口腔内の関係や食育と歯科の協働などは、県庁にいるもう一人の歯科医師芝田先生の業績なのです。・・・ということは自分は何をやってきたのだろう。いつの間にか年月だけが経ったなあという心境の私です。

評価について：「ヘルシー・・・」を作っていく過程で、当時の国立公衆衛生院衛生行政学部長にご意見を頂戴したことがありました。第一声が「評価をどうするの、はっきりしてないね」でした。プロセス・アウトプット・アウトカム。お恥ずかしい話ですが、当時の私は意味が分からないまま学部長の話をただ俯きながら聞くのみでした。その時以来、明確な目的・評価なくして計画・事業なしというフレーズを頭の中に刻み込みました。周りの人にとっては評価、評価とうるさいことでしょう。

公衆衛生：何年か前、ある人から「あなたはやりたいことだけやっていないか、あなたの仕事は公衆衛生なのだよ」と言われました。確かにそうでした。常に住民、社会を見つめ、全体と部分を見極めていたか。いや、そうではない。自分のや

りやすいことに注力を注ぎ、他のことができないのは周りのせいにしていく自分がいたのです。私の役割は自分がいつも動くことでなく、考え方を共有し、仕組みを作っていくことです。いつまでも伊勢にいるはずがありませんから・・・。

最近嬉しかったこと：今年に入り、二つの小さな嬉しいことがありました。一つは、管内の町が今年度の歯科保健課題としてう蝕多発のいわゆるハイリスク対策の必要性を掲げてきたことです。「そんなの当然じゃん」と思われますでしょうが、実は少し違います。この町は町・住民・歯科医師協働で乳歯う蝕を劇的に減らすことができた町なのです。つまり、町全体として乳歯う蝕を減らすシステムを構築し、その結果見えてきたハイリスク児の問題を町自身が解決すべきことと明確にすることができたのです。二つめは「これも当たり前」と思われるのですが、ある市のフッ化物洗口説明会を歯科医師会支部が主体的に行うようになったことです。この市は昨年度までは説明会開催に際し、どちらかと言えば保健所歯科医の日程を優先していましたが、今年度は園歯科医の日程を優先し、そこに私が行ける日があれば参加するという形に変わったのです。その場ではもちろん、即答できず後日お答えしますというような保護者が不安になるような対応や、確信を持って反対する人に臆してしまうようなことはありません。少しずつ仕組みができつつあることを実感しています。

本当に独り言をまったりと書きました。これからも全国の皆さま、そしてこの行歯会だよりに支えられながら歩いていこうと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」が制定・施行されました○

「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」が、自民・民主・公明・フロンティアの賛成多数により 6 月 16 日の北海道議会で可決され、26 日に公布・施行されました。歯科保健に関する条例制定は新潟県に次いで 2 番目となります！次号では、北海道関係者による記事が掲載される予定です。ご期待ください。

○学会・研修会のご案内○

●第 58 回日本口腔衛生学会・総会

期日：平成 21 年 10 月 9 日（金）～11 日（日）
会場：長良川国際会議場（岐阜市長良福光 2695-2）
<http://pcp.kyorin.ne.jp/dh58/>

●第 68 回日本公衆衛生学会・総会

期日：平成 21 年 10 月 21 日（水）～23 日（金）
会場：奈良県文化会館・奈良県新公会堂
<http://www.secretariat.ne.jp/jsph68/index.html>

●日 F 会議・第 33 回むし歯予防全国大会

期日：平成 21 年 11 月 14 日（土）
開催地：富山市
<http://www.nponitif.jp/newpage100.html>

●第 19 回全国歯科保健推進研修会

●第 30 回全国歯科保健大会

期日：平成 21 年 11 月 20 日（金）、21 日（土）
開催地：高知県

●第 6 回日本口腔ケア学会総会学術大会

期日：平成 21 年 11 月 20 日（金）、21 日（土）
会場：栃木県総合文化センター <http://www.oralcare-jp.org/news/index.html>
(会場は、県庁のすぐそばです。もしも、こちらに来られる方は、是非、県庁の 15 階からの眺めをお楽しみ下さい。)

○メーリングリストの話題から○

今月号は、合併号とさせていただきます。

5 月・6 月と新型インフルエンザ対策の対応に追われ、忙しい日々を過ごされた会員の皆さまも多かったのではないのでしょうか。「MLを見逃してしまった」方のために、5・6 月話題になった主な内容をまとめてみました。(編集担当)

●口腔機能向上マニュアル（改訂版）が発表と活用について（神奈川県，新潟県より）

詳細 URL：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/05/tp0501-1.html>

●夏ゼミのご案内（千葉市より）

詳細 URL：<http://www.geocities.jp/natuzemi2009/index.html>

●熊本県歯科保健医療計画（改定素案）に係る意見募集

●緊急経済対策「福祉・介護人材確保緊急支援事業」について（滋賀県，神奈川県）

●緊急！口腔機能向上サービス用の潜在歯科衛生士研修の費用支援策について（神奈川県より）

20 年度老人健康増進等事業研究班作成 DVD「始めよう笑顔が増える口腔機能向上加算」の送付

●各都道府県における歯科・口腔関連条例の作成状況に関する情報提供（愛媛県より）

●「保健所長医師資格要件緩和問題」に関する情報提供

詳細 URL：<http://www.niph.go.jp/> 国立保健医療科学院のホームページ「6/9 付 TOPICS」

●東京都「歯と口の健康からはじめる食育サポートブック」の紹介

詳細 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/iryu_hoken/a0301060_2009603095517743/index.html

●経済財政改革の基本方針（骨太）2009 における 8020 運動の推進について（愛媛県，大阪府より）